情報ネット

日日時または日 期期間 時時間 陽場所 内内容 講講師 対対象・対象者 定定員・定数 費費用(記載なしは無料) 持持ち物、服装など 出出演任任期 選選考 額支給額・謝礼 申要申し込み Eメール Ⅲホームページ 主主催 関関係部署 間問い合わせ 他その他

申込み方法 担当部署の前に**申込**とある場合は、電話、FAX、メールなどで申し込みができます。市外局番がないものは全て「0 4 7 6」です。 **市役所への郵便物** 記事に指定があるものを除いて、各記事の担当部署へ郵送する場合は「〒286-0292 富里市○○○○課」で届きます。

お知らせ

市議会インターネット中継の 方法がかわります

議会事務局 ☎ (93) 6492

市議会では、本会議のインターネット 中継を行ってきましたが、平成30年 9月定例会から、市民の皆さんが簡単 な方法で即日の録画視聴ができるよ う、動画共有サイト「YouTube(ユー チューブ)」を利用した議会中継の配 信を開始し、より開かれた議会の推進 を図ります。

狩猟が始まります

県自然保護課 ☎ 043 (223) 2972

狩猟者はマナーを守り、事故がないよ う安全な狩猟に努めましょう。

野外で活動する人は、目立つ服装をす るなどの事故防止対策をしましょう。

期 11 月 15 日(木)~

平成31年2月15日(金)まで

住生活総合調査にご協力を

平成 30 年住生活総合調査事務局 ☎ 0120 (467) 060

12月1日を基準日に住生活総合調査が行われます。この調査は、住生活基本法に基づく住生活の安定・向上に係る総合的な施策を推進する上で必要となる基礎資料を得ることを目的としています。

10月に実施された住宅・土地統計調 査の対象世帯から一部を選び、全国で 約12万世帯を対象に行います。

11 月下旬からポスティングにより調査票を配布し、郵送・オンラインにより回収しますので、ご協力をお願いします。

11~12月は 労働保険適用促進強化期間

千葉労働局労働保険徴収課

2 043 (221) 4317

労働者を1人でも使用する(農林水産業の一部を除く)事業主は、労働保険(労災保険・雇用保険)に加入することが義務づけられています。

まだ加入していない事業主は至急、加 入手続きをしてください。

年末調整等及び 消費税の軽減税率制度等に 関する説明会を開催

課税課 ☎(93)0443

一般事業者を対象とした説明会を開催します。

■内11月20日(火)

①消費税の軽減税率制度など

 $10:00\sim 12:00$

②年末調整など

13:30~15:30

圖中央公民館 4 階大会議室

对1一般事業者 ②源泉徴収義務者

間成田税務署法人課税

第1または第2部門

1 (28)5151

※音声案内「2番(税務署)」を選択

11月はねんきん月間

ねんきんネット ナビダイヤル ☎ 0570 (058) 555

11月30日(いいみらい)は「年金の日」です。年金記録や年金見込額を確認し、老後の生活設計に思いを巡らしていただく年金の日です。年金ネットは、年金記録の確認や年金見込額を試算できます。ぜひこの機会にご利用ください。 ねんきんネット 検索

市営水道に加入しましょう

水道課 🏗 (93)3340

現在、市の水道が整備されている地区 で、井戸を利用している人は、市の水 道に加入してください。市では、安心 して水道水を使ってもらうため、水質 検査の計画と結果を市公式ホームペー ジで公表しています。

市営水道を利用するには

毎月の水道料金がかかるほか、利用開始前に工事費、加入金、検査などの手数料がかかります。なお、工事は富里市指定給水装置工事事業者に依頼してください。また、一度での支払いが難しい場合、加入金は分割できます。対象要件がありますので、詳しくは問い合わせください。

水道料金の支払いは便利な口座振替で

一度手続きをすると、支払いの手間が 省けます。預金通帳と届出印、納入通 知書または使用水量のお知らせ(検針 票)を持参し、取扱金融機関の窓口で 申し込んでください。

犯罪被害者支援

成田警察署 🏗 (27) 0110

11月25日~12月1日は犯罪被害者週間 犯罪被害に遭われた人や家族が、再び 平穏に過ごせるようになるためには、 地域の人々の理解と配慮が必要です。

犯罪者被害者のための相談窓口

相談サポートセンター

☎ 043 (227) 9110

性犯罪110番

☎ 043 (223) 0110

少年センター

☎ 0120 (783) 497

女性相談所(電車内の痴漢など)

☎ 0120 (048) 224

感謝したい人はいませんか? 市民活動感謝状贈呈制度

市民活動推進課 ☎(93)1117

この制度は、おおむね5年を超えて 市民活動を実践している人や団体、市 民活動を支援した事業者などに感謝 の意を表し、感謝状を贈呈するもので す。

皆さんの周りで、感謝状の贈呈にふさ わしい取り組みを行っている人や団 体、事業者などがあれば推薦してくだ さい。

推薦方法

12月14日(金)までに推薦書と業績・ 功績調書を市民活動推進課に持参ま たは郵送(14日の消印有効)

※推薦書と業績・功績調書は、市民活動推進課で配布のほか、市公式ホームページでもダウンロードできます。

女性に対する暴力を なくす運動

県女性サポートセンター ☎ 043 (206) 8002

11月12日~25日

「女性に対する暴力をなくす運動」期間 11月25日

女性に対する暴力撤廃国際日

売春婦・人身取引、ストーカー行為、 配偶者などからの暴力、性犯罪、セク シュアル・ハラスメントなど、女性に 対する暴力は、女性の人権を著しく侵 害するものであり、男女共同参画を形 成していくうえで克服すべき課題で す。

暴力のない社会づくりにご協力くだ さい。

関企画課 ☎(93)1118



パソコン・ケータイからは「発車オーライネット」で予約し、コンビニ等で乗車券を発券できます

広報とみさとでは、有料広告を募集しています。



間秘書広報課秘書広報班 ☎ (93) 1112

